

第233回

神奈川県都市計画審議会

図 面 集

平成30年 1 月26日

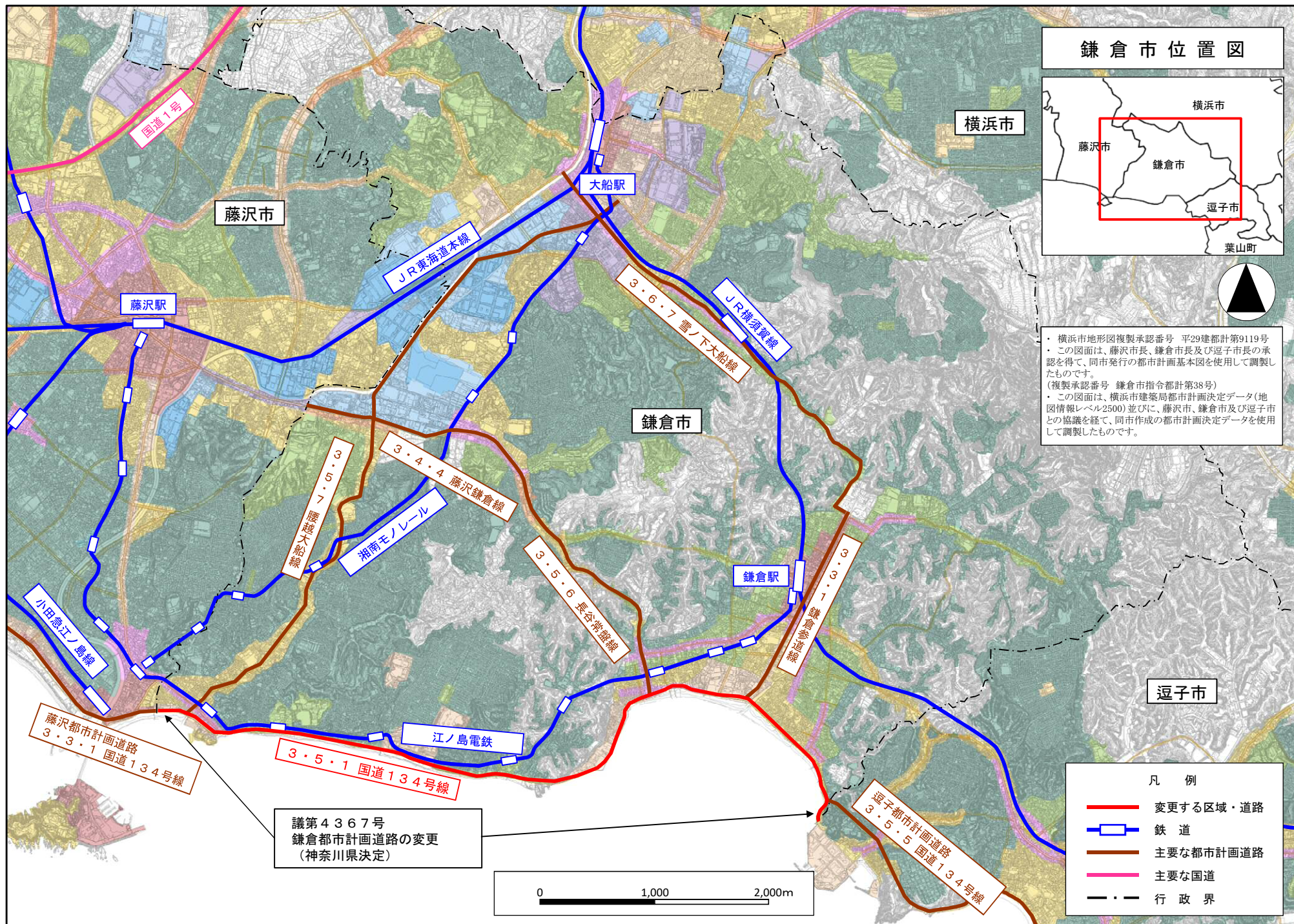
目次

番号	議題 番号	都市名	件 名	頁	
				位置図	計画図
1	4367	鎌倉市	鎌倉都市計画道路の変更(3・5・1号国道134号線)	1	2,3
2	4368	座間市	座間都市計画道路の変更(3・4・5号座間南林間線)	4	5
3	4369	小田原市	小田原都市計画道路の変更(1・4・1号西湘バイパス)	6	7
4	4370	小田原市	小田原都市計画道路の変更(3・5・9号小田原早川線)		8
5	4371	鎌倉市	鎌倉都市計画道路の変更(3・3・1号鎌倉参道線)	9	10
6	4372	秦野市	秦野都市計画道路の変更(3・4・2号西大竹堀川線)	11	12
7	4373	秦野市	秦野都市計画道路の変更(3・4・10号曾屋鶴巻線)		13
8	4374	寒川町 茅ヶ崎市	茅ヶ崎都市計画道路の変更(3・4・2号中海岸寒川線)	14	15
9	4375	寒川町	茅ヶ崎都市計画道路の変更(3・4・4号柳島寒川線)		16
10	4376	大井町	大井都市計画道路の変更(3・4・1号大井開成関本線)	17	18
11	4377	海老名市	海老名都市計画道路の変更(3・3・3号下今泉門沢橋線)	19	20
12	4378	座間市	建築基準法第51条ただし書の規定による産業廃棄物処理 施設の位置の指定	21	22
13	4379	綾瀬市	建築基準法第51条ただし書の規定による産業廃棄物処理 施設の位置の指定		23

鎌倉市位置図



・横浜市地形図複製承認番号 平29建都計第9119号
 ・この図面は、藤沢市長、鎌倉市長及び逗子市長の承認を得て、同市発行の都市計画基本図を使用して調製したものです。
 (複製承認番号 鎌倉市指令都計第38号)
 ・この図面は、横浜市建築局都市計画決定データ(地図情報レベル2500)並びに、藤沢市、鎌倉市及び逗子市との協議を経て、同市作成の都市計画決定データを使用して調製したものです。



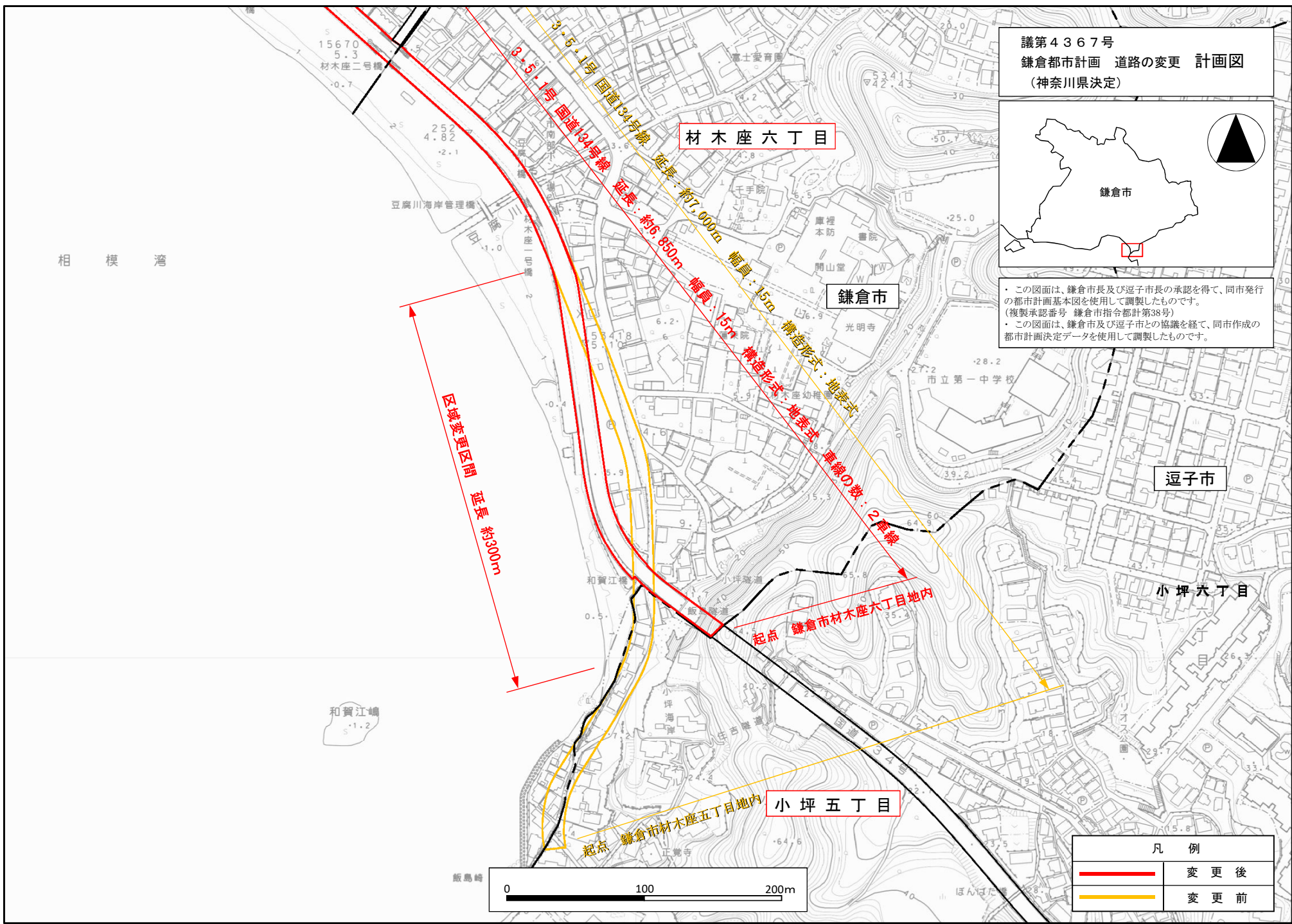
議第4367号
 鎌倉都市計画道路の変更
 (神奈川県決定)

- 凡例
- 変更する区域・道路
 - 鉄道
 - 主要な都市計画道路
 - 主要な国道
 - - - 行政界

議第4367号
鎌倉都市計画 道路の変更 計画図
(神奈川県決定)



・この図面は、鎌倉市長及び逗子市長の承認を得て、同市発行の都市計画基本図を使用して調製したものです。
(複製承認番号 鎌倉市指令都計第38号)
・この図面は、鎌倉市及び逗子市との協議を経て、同市作成の都市計画決定データを使用して調製したものです。

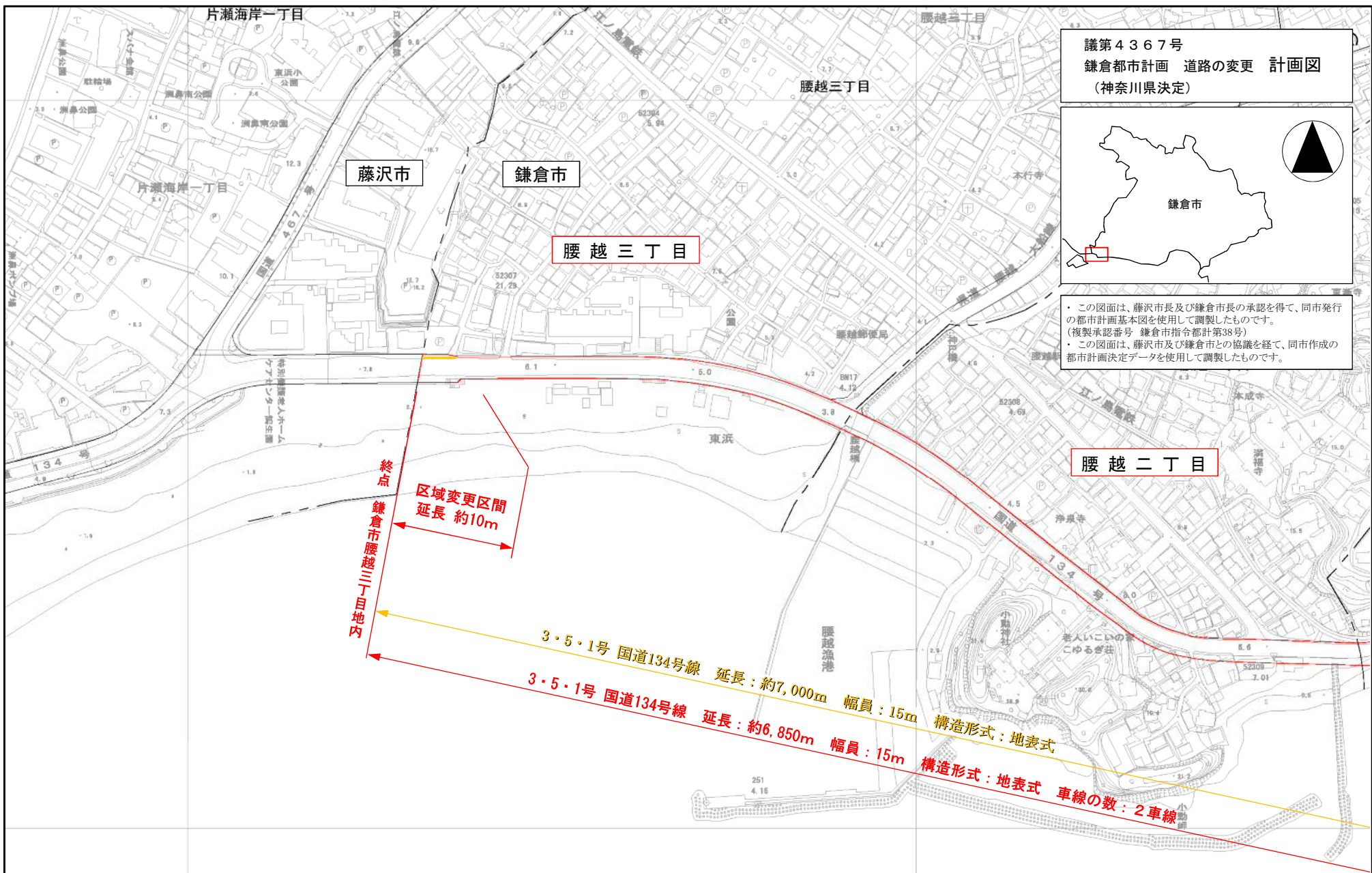


凡例	
	変更後
	変更前

議第4367号
鎌倉都市計画 道路の変更 計画図
(神奈川県決定)



・この図面は、藤沢市長及び鎌倉市長の承認を得て、同市発行の都市計画基本図を使用して調製したものです。
(複製承認番号 鎌倉市指令部計第38号)
・この図面は、藤沢市及び鎌倉市との協議を経て、同市作成の都市計画決定データを使用して調製したものです。



腰越二丁目

終点
鎌倉市腰越三丁目地内

区域変更区間
延長約10m

3・5・1号 国道134号線

延長：約7,000m 幅員：15m

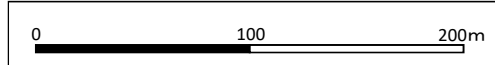
構造形式：地表式

3・5・1号 国道134号線

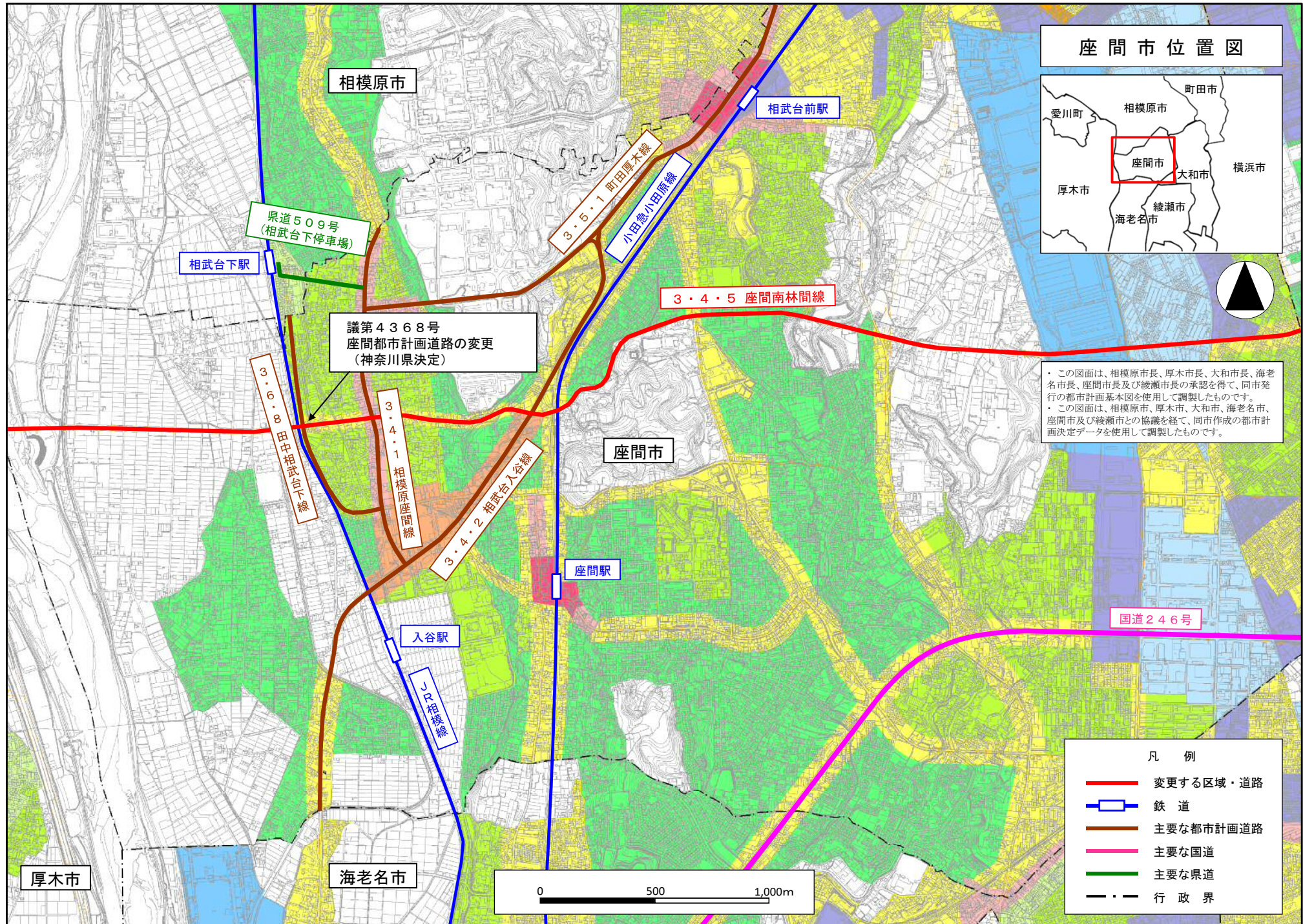
延長：約6,850m 幅員：15m

構造形式：地表式

車線の数：2車線



凡 例	
	変 更 後
	変 更 前

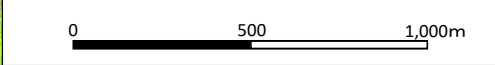


座間市位置図



・この図面は、相模原市長、厚木市長、大和市長、海老名市長、座間市長及び綾瀬市長の承認を得て、同市発行の都市計画基本図を使用して調製したものです。
 ・この図面は、相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市及び綾瀬市との協議を経て、同市作成の都市計画決定データを使用して調製したものです。

- 凡例
- 変更する区域・道路
 - 鉄道
 - 主要な都市計画道路
 - 主要な国道
 - 主要な県道
 - 行政界



相模原市

相武台前駅

県道509号
(相武台下停車場)

相武台下駅

3・5・1 町田厚木線
小田急小田原線

3・4・5 座間南林間線

議第4368号
座間都市計画道路の変更
(神奈川県決定)

3・6・8 田中相武台下線

3・4・1 相模原座間線

3・4・2 相武台入谷線

座間市

座間駅

国道246号

入谷駅

JR相模線

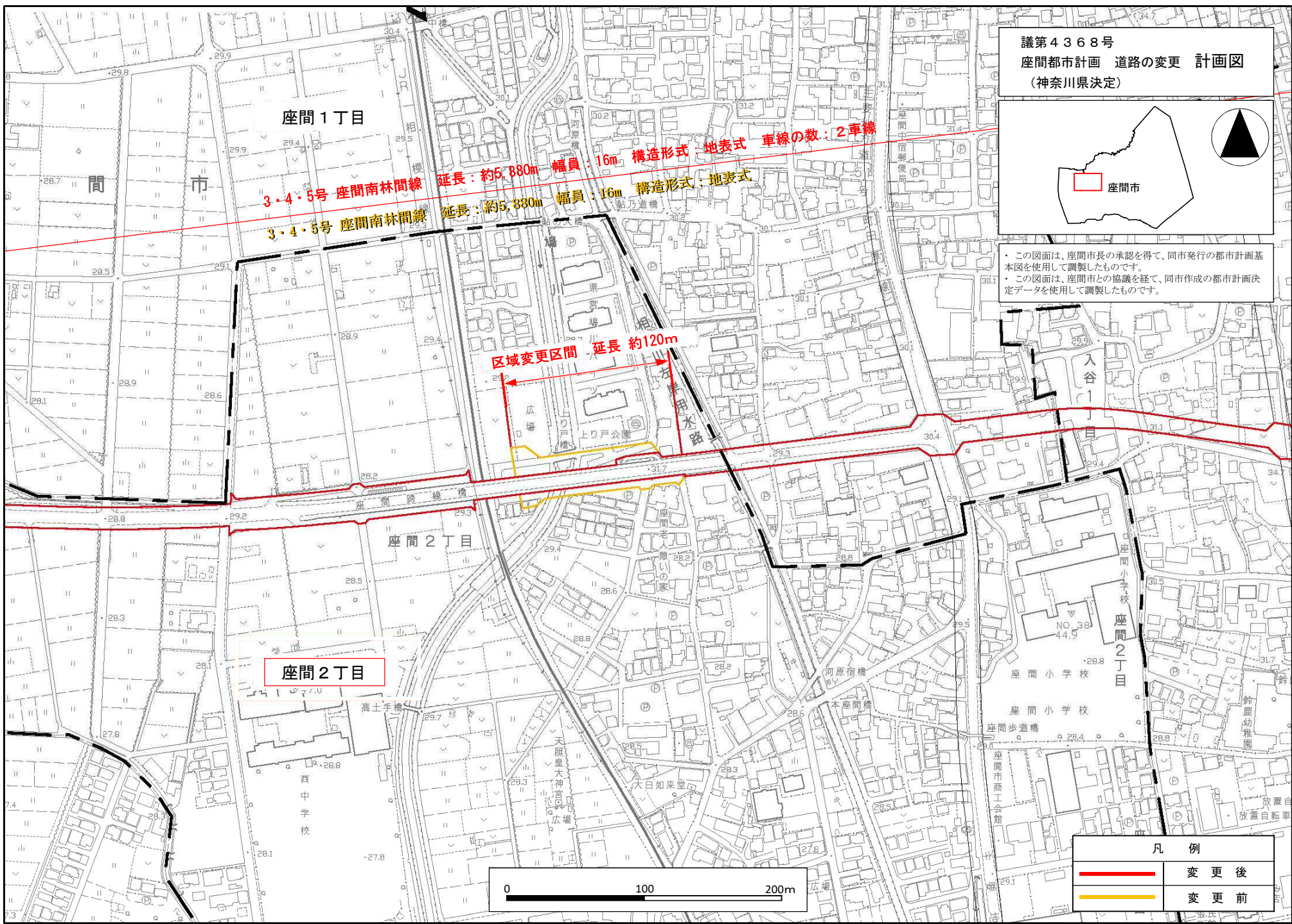
厚木市

海老名市

議第4368号
座間都市計画 道路の変更 計画図
(神奈川県決定)



・この図面は、座間市長の承認を得て、同市発行の都市計画基本図を使用して調製したものです。
・この図面は、座間市との協議を経て、同市作成の都市計画決定データを使用して調製したものです。



区域変更区間 延長 約120m

3・4・5号 座間南林間線 延長：約5,880m 幅員：16m 構造形式：地表式 車線の数：2車線
3・4・5号 座間南林間線 延長：約5,880m 幅員：16m 構造形式：地表式

座間2丁目

凡 例	
	変更後
	変更前

